

## 「第2次浅口市総合計画後期基本計画（素案）」についての 意見（パブリックコメント）の募集について

1 案件名	第2次浅口市総合計画後期基本計画策定
2 公表資料	第2次浅口市総合計画後期基本計画（素案）
3 公表方法 （閲覧場所）	<p>【冊子】 本庁秘書政策課・金光総合支所市民生活課・寄島総合支所市民生活課</p> <p>【電子データ】 市ホームページ</p>
4 募集期間	<p>令和3年12月6日（月）から令和3年12月28日（火）17時15分まで</p> <p>※持参する場合は、土・日・祝日を除く8時30分～17時15分まで</p>
5 応募対象	<p>① 浅口市内に在住・在勤・在学の方</p> <p>② 浅口市内に事業所などを持つ法人・その他の団体</p>
6 提出方法 提出先	<p>任意の様式、もしくは所定の「ご意見提出様式」により、氏名・住所・連絡先、意見等を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出いただく。</p> <p>■直接提出 企画財政部秘書政策課または各総合支所市民生活課</p> <p>■郵送 〒719-0295（住所不要）浅口市 企画財政部 秘書政策課宛</p> <p>■FAX 0865-44-5771</p> <p>■インターネット 市ホームページ（電子申請システム）より秘書政策課へ</p>
7 提出用紙	別紙「意見提出様式」のとおり
8 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出された意見については、回答とあわせて市ホームページにおいて公表する。</li> <li>（個人が特定できるような内容では公表しない。）</li> <li>・個々の意見に対して、直接回答しない。</li> <li>・賛否のみの意見や趣旨の不明瞭な意見については、回答しない。</li> <li>・所定の様式で書ききれない場合は、別紙A4用紙に記入しても可とする。</li> </ul>

### ◆実施結果

提出意見 1件

## 第2次浅口市総合計画後期基本計画（素案）についてのご意見と市の考え方

No.	1
ご意見	<p>子育て支援の充実の成果指標が2つとは少ないではありませんか。その成果指標は、保育量のことばかり。</p> <p>子どもが育つ過程は妊娠、出産、育児、進学です。</p> <p>不妊・不育治療、男性の育児、男女共同参画、働き方の見直しも含めた各視点からの成果指標が必要。</p> <p>就学前まで家庭で育つ子どもへの支援についても数値化が必要。</p> <p>子育て支援を保育園前提での成果指標のみで測らないでください。</p>
ページ・ 該当箇所	<p>32 ページ</p> <p>第Ⅱ部 基本計画</p> <p>3-3 安心して産み育てることができる子育て支援の充実</p>
ご意見に 対する 市の考え方	<p>【後期基本計画（素案）修正の有無：<input checked="" type="checkbox"/>有・無】</p> <p>ご指摘のとおり、子育てにはあらゆる分野が関係しています。</p> <p>ご意見を踏まえて「現状と課題」、「基本的方向」、「施策の内容（①出産・育児・保育サポートの充実）」に子育て世代包括支援センターの取組を追加で記載するとともに、成果指標として「妊産婦個別対応数」「地域子育て支援センター（つどいの広場）の利用者数」を追加します。</p> <p>また、指標の追加に伴い、関連するSDGsとして「2 飢餓をゼロに」「3 すべての人に健康と福祉を」を追加します。</p> <p>※子育て世代包括支援センターでは妊娠期から概ね3歳までの親子の支援を専門職が行っており、具体的には妊娠届出時の面接や新生児の訪問などがあげられます。</p> <p>※男女共同参画に関する成果指標は、P72「7-2 だれもが活躍できる社会の実現」に掲載しています。</p>
担当課	健康推進課、こども未来課